

催し

島のくらしをおすすめ分け

〜夏コース〜

○らっきょう漬け

・日時 6月5日(日)

午後1時〜午後4時

・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月26日(木)

○しそジュースづくり

・日時 6月18日(土)

午後1時〜午後4時

・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)

・体験料 1200円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月8日(水)

○イギス豆腐と精進料理づくり

・日時 6月18日(土)

午前9時〜午後2時

・場所 油田農村環境改善センター(伊保田)

・体験料 2000円

・受入人数 5〜10人

・募集締め切り 6月8日(水)

※昼食あり

○豆腐とおから料理づくり

・日時 6月19日(日)

午前9時〜午後1時

・場所 工房ふきのとう

(志佐)

・体験料 1500円

・受入人数 5〜6人

・募集締め切り 6月9日(木)

※昼食あり

○焼肉のタレづくり

・日時 6月25日(土)

午後1時〜午後4時

・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月15日(水)

○柏餅と桜餅づくり

・日時 6月26日(日)

午後1時〜午後3時

・場所 工房ふきのとう

(志佐)

・体験料 1200円

・受入人数 5〜6人

・募集締め切り 6月16日(木)

・申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

野焼きはやめましょう

ごみや草などの野焼きは、法律で禁止されています。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりする他、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉の使用も野焼きと同じ扱いになります。

野焼きは、周辺地域の生活環境に与える影響や廃棄物の不適正な処理の防止から原則禁止され、一定の例外を除いて、罰則の対象となっています。(5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は併科)

近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆様のご協力をお願いします。

《罰則対象の例外となる廃棄物の焼却》

- ①震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ②風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ③農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ④たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

ただし、野焼き禁止の例外規定とされた行為あったとしても生活環境上支障があり、苦情等がある場合は、改善命令や行政処分および行政指導の対象となります。

◆問い合わせ

生活衛生課 ☎0820(79)1010

警 察 だ よ り

スピードダウン県民運動推進中!

山口県警では、交通死亡事故抑止に向けた「スピードダウン県民運動」を推進しています!

○スピードの出し過ぎは、危険の発見が遅れる、車の制御が困難になる、衝突時の衝撃が大きくなるなど、重大交通事故の原因になります。ドライバーの皆さんは、スピードの出し過ぎを防ぐために、気持ちと時間にゆとりを持って運転しましょう。

○安全速度は、いつも決まっているものではありません。同じ速度でも、天候・時間帯・交通状況など様々な条件によって、安全速度にもスピードの出し過ぎにもなります。運転中は、道路の状況に合わせて速度を加減することが大切です。

○運転は他の車とスピードを競うものではありません。交通事故を起こさないために、安全速度を守って、周囲に注意を払いながら、思いやりのあるゆとり運転をしましょう。



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

柳井警察署 ☎0820(23)0110